

本件は、2026 年 4 月 22 日公示 調達管理番号 26a00096 及び 2026 年 6 月 17 日公示 調達管理番号 26a00382 の再々公示です。調達管理番号が 26a00625 に変更となります。

公 示 日：2026 年 8 月 5 日（水）

調達管理番号：26a00625

国 名：マレーシア国

担 当 部 署：社会基盤部資源・エネルギーグループ第二チーム

調 達 件 名：マレーシア国鉱物資源バリューチェーン構築のための能力強化プロジェクト（業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整
- （2）格 付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：プトラジャヤ市
- （5）契約履行期間（予定）：2026 年 10 月上旬から 2028 年 3 月中旬
- （6）渡航期間：2027 年 1 月上旬から 2028 年 2 月下旬予定
- （7）業務量の目途：13.87 人月

2. 業務の背景

マレーシア国は、マンガン、錫、ボーキサイト、鉄鉱石などの鉱物資源を生産している。こうした中、同国政府は国内における鉱物資源の開発可能性について公表しており、鉱物資源分野におけるバリューチェーンの構築および高度化が課題となっている。このような状況を踏まえ、日本に対し、マレーシア政府主導による鉱物資源開発に係る技術協力の要請が挙げられた。

JICA は、2026 年 2 月から 2028 年 3 月までマレーシアにおいて「鉱物資源バ

リ्यूチェーン構築のための能力強化プロジェクト」を実施し、鉱物資源の調査、分析及び開発手法検討にかかる政府機関の能力向上を図る。

本プロジェクトにおける業務調整員は、関係者（日本側、マレーシア側、JICA 主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間の調整及びコミュニケーションの円滑化と事業の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与することを目指し、業務を担当する。

3. 期待される成果

- 経理業務を中心としたプロジェクト運営管理業務（そのほかに総務、資機材調達）が適切かつ効果的に行われ、進捗状況に対応した各種報告書が遅延なく提出される。
- プロジェクトの安全上・事業実施上・成果達成上のリスクが適時に把握・分析され、プロジェクト関係者間の合意の下、適切な対応がなされる。
- プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入（日本側の投入、相手国実施機関の投入）が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画どおりに実施される。
- プロジェクト・デザイン・マトリックスに沿った投入・活動・成果・プロジェクト目標・上位目標の達成状況が整理され、適時適切なモニタリング評価が行われる。
- 日本側の事務、会計、庶務が規則どおりにかつ効果的に行われる。

4. 業務の内容

円滑な事業実施およびそのための関係者間の連携強化を図るとともに、高度な連絡・調整等を担い、下記の業務を実施する。現地に長期派遣される日本側専門家は本業務調整員のみであるため、日常的な相手国機関との協議については、業務主任者と連携しながら本調整員が主体的に担い、複数の専門分野にまたがるプロジェクト活動を有機的に推進させるための高度な調整・状況判断能力が必要とされる。

さらに、日本側短期専門家の現地滞在期間や時期は限られており、その中で相手国実施機関への技術移転を確実に進める必要がある。一方で、相手国実施機関は複数の活動を並行して実施していることから、関係機関の確実な関与・参加を確保するための調整が不可欠であり、本業務調整員は本案件の成果を左右す

る重要な役割を担う。

<運営管理・調整業務>

- 1) 日本側の活動の推進を図るとともに、相手国実施機関との協議内容を踏まえ、協力計画(報告書等)のとりまとめを担う。
- 2) 各種計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、供与機材調達計画、在外事業強化費執行計画等)の進捗状況を横断的に管理し、計画に大きな変更が生じた際には、関係機関と調整の上、速やかに JICA に報告を行う。
- 3) 合同調整委員会への参加等を通じ、相手国実施機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)を的確に把握し、必要に応じて改善に向けた調整を行う。
- 4) プロジェクトの進捗状況の管理のため、モニタリングシートの作成・分析を行い、課題の抽出および対応方針の整理を行う。
- 5) プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を含む業務を遂行する。また、プロジェクト関係者間の窓口として、円滑なコミュニケーションを確保し、関係機関との会議の企画・運営・参加を通じて、進捗及び実績の把握を行う。
- 6) ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等に係る現地調整について、関係機関と連携しながら実施する。
- 7) プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合には、日本・マレーシア側の関係機関と連携・協議を行い、解決に導く。
- 8) 日本側専門家の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務について一元的に行い、適切かつ計画的な執行を図る。
- 9) 日本側の専門家等が現地渡航する際に、必要な安全管理に関する情報収集・整理および周知を行い、安全対策の徹底を図る。
- 10) 日本側の資機材調達において進捗管理をおこなうとともに、本邦で調達された機材の免税通関手続きに係る調整・支援を行う。
- 11) 相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA 事務所等と密接に協議をしつつ、活動の効率化を図るとともに、必要な広報対応・情報収集・情報管理を行う。
- 12) プロジェクト進行に支障となる事項(機材通関、C/P の配置、相手国の予

算等)に常時注意を払い、課題発生時には、相手国、日本大使館、JICA 事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	本案件では、JICA、大使館、専門家等の日本側関係機関が関与するとともに、相手国実施機関の協力・関与も含め、関係者間の調整が事業の成否に大きく影響することを踏まえ、関係者間の連携効率化を図るためのコミュニケーション・情報共有の方法、および問題発生時の対処方法を提案する	運営管理・調整業務 5
2	民間企業等への情報収集・広報手法を提案する	運営管理・調整業務 11

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	技術協力プロジェクトに係る各種運営管理調整業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ¹	国際協力調達部 (CC: 社会基盤部)	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月	国際協力調達部	－	日本語	電子データ

¹ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

	ごと	(CC:社会基盤部、マレーシア事務所)			
業務完了報告書	契約履行期限末日	社会基盤部 (CC:国際協力調達部、マレーシア事務所)	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2027 年 1 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

- ア 業務主任者 (1 名)
- イ 資源地質調査 (10 名)
- ウ 鉱物処理 (3 名)
- エ 環境評価/保全 (6 名)

本プロジェクトでは日本側専門家 (秋田大学) が現地渡航及び C/P が日本国内での技術研修を計画している。2026 年 9 月以降のプロジェクト計画は、秋田大学の現地渡航を 2026 年 12 月、2027 年 2 月、3 月、8 月、9 月に予定している。また C/P 技術研修を 2026 年 11 月、2027 年 6 月に予定している (2026 年 4 月現在)。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、秘密保持誓約書にご署名いただいた後、JICA 社会基盤部資源・エネルギーグループより配付いたします。つきましては、imgne@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・署名済みの討議議事録 (Record of Discussions : R/D)
- ・業務計画書 (2026 年 2 月)

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 8月 26日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 9月 4日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 9月 9日 16時～17時30分
4	評価結果の通知	2026年 9月 14日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等： 特になし
- (2) 家 族 帯 同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER
を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。

- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,270,000	1,427,000
	個人	958,000	1,115,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	73,800	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		249,200	271,700

③ 住居費：1,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：556,340 円／人

（２） 便宜供与内容

ア) 空 港 送 迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通 訳 備 上：なし

オ) 執務スペースの提供：マレーシア鉱物・地科学局（Department of Mineral and Geoscience Malaysia (JMG)内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請

日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（３）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザ

ルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（４）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA マレーシア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

（５）その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

【別紙】

作成日：2026 年 1 月 8 日

業務主管部門名：社会基盤部

課名：資源・エネルギーG 第二課

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： マレーシア

案件名： 鉱物資源バリューチェーン構築のための能力強化プロジェクト

Project for Capacity Development for Value Chain Development in Mining Sector

2. 事業の背景と必要性

重要鉱物資源は先端技術産業に不可欠な材料であり、各種先進機器やエネルギー関連設備、電子機器部品、さらには幅広い産業用途において必要とされている。特に脱炭素社会を目指す中で、電動化や再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、これら資源の需要は今後大きく増加することが見込まれている。一方で、生産地域の偏在性や代替の難しさから、その安定確保は各国の経済安全保障および産業競争力に直結する重要課題となっている。

日本はこれら重要鉱物資源の国内需要の多くを輸入に依存しており、特定国への依存度が高い状況にある。そのため供給源の多様化が課題となっている。これら資源の安定供給は一国で完結する課題ではなく、同盟国・友好国との連携が不可欠である。日本は米国や欧州、オーストラリア、カナダなどと協調し、特定国依存からの脱却に向けた国際的枠組みに参加している。その代表的なものとして 2022 年に発足した鉱物安全保障パートナーシップ（MSP：Minerals Security Partnership）があり、資源サプライチェーンの多元化を推進している。

マレーシア国は、マンガン、錫、ボーキサイト、鉄鉱石などの鉱物資源を生産しているが、近年、同国政府は国内に未開発の重要鉱物資源が存在することを公表している。当該資源には複数の鉱床タイプが存在し、特定の地質環境に由来する鉱床が広く分布している。また、比較的安定した特性を有する資源として評価されている。

同国では一部において試験的な生産が開始されているものの、生産および

抽出に係る技術の国内蓄積は十分ではない。このため同国政府は、自国主導による資源開発の推進を重視している。このような状況の中、日本に対し、当該資源開発に係る技術協力の要請が挙げられた。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本業務は、マレーシア国における重要鉱物資源の調査、分析及び開発手法検討にかかる政府機関の能力向上を図ることを目的に実施される。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

マレーシア国

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者： Department of Mineral and Geoscience Malaysia

最終受益者： マレーシア国民

(4) 事業実施期間

2026 年 2 月～2 年間

(5) 相手国実施機関

監督機関： Ministry of Natural Resources and Environmental Sustainability

実施機関： Department of Mineral and Geoscience Malaysia

(6) 国内実施機関

国立大学法人 秋田大学

(7) 投入（インプット）

① 日本側

1. 専門家派遣（資源地質学、金属鉱床学、鉱物学、資源開発工学、湿式分離工学、環境化学、環境地質学）
2. 研修員受け入れ：
 - ・ 鉱物学的・岩石学的研究分野：各年次 2 名、合計 4 名
 - ・ 鉱物処理研究分野：各年次 2 名、合計 4 名
 - ・ 鉱業政策研究分野：各年次 1 名、合計 2 名

3. 機材供与：
 - ・ポータブル蛍光X線分析器
 - ・ハンドオーガー
 - ・GPS
 - ② マレーシア国側
 1. カウンターパートの配置
 2. 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
 - ③ 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
 1. 我が国の援助活動：特になし
 2. 他の開発協力機関等の援助活動：本事業の実施機関および関係機関の他ドナーによる重複事業はない。
- (8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- ① 環境社会配慮
 1. カテゴリ分類：C
 2. カテゴリ分類の根拠：

本プロジェクトは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどないと考えられるため。
 3. 横断的事項：特になし
 4. ジェンダー分類：対象外
- <活動内容／分類理由>
- その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標

重要鉱物資源の産業エコシステムに関わるマレーシアの経済バリューチェーンが強化される。

 - ・指標及び目標値

重要鉱物資源開発のためのプロジェクトへの投資
- (2) プロジェクト目標

重要鉱物資源に係る調査及び開発計画策定能力の向上を通じ、開発手法が確立される。

- ・指標及び目標値
- 開発有望地域の選定とそのための手順書（報告書）の作成

（３） 成果

- ① 重要鉱物資源開発に係る理解が向上される。
- ② 重要鉱物資源のポテンシャルサイトが特定される。
- ③ 重要鉱物資源に係る適切な開発手法、環境評価・保全手法が確立される。

（４） 主な活動

- ・重要鉱物資源開発に係るワークショップが実施される。
- ・本邦研修が実施される。
- ・現地踏査、鉱物学的・岩石学的考察、サンプル分析等を通じたポテンシャルサイトの特定、重要鉱物資源分布の把握
- ・重要鉱物資源に係る開発手法の検討
- ・環境影響評価手法の検討
- ・環境保全対策方法の検討

（５） 本邦研修：短期研修

- ① 鉱物学的・岩石学的研究分野
- ② 鉱物処理研究分野

5. 前提条件・外部条件

（１） 前提条件

マレーシア政府が本事業に必要な情報を JICA 専門家に適切に提供する。

（２） 外部条件

有能で経験豊富なカウンターパートを適切に配置する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業では地質調査と室内試験が主たる業務内容となることから、ともすれば相手国技術者と日本側技術者がそれぞれで業務を遂行してしまいがちである。本事業が技術協力調査であることを念頭に置き、協業を旨として実施する必要がある。そのため、2006～2008 年の「ラオス国鉱物分野投資促進のための地質・鉱物資源情報整備計画調査」、2016～2018 年の「パプアニューギ

ニア国鉱業環境行政能力向上プロジェクト」等において調査方針として掲げられ、実施されたように、現地では常にカウンターパートの技術者とともに共同で調査を行い、収集したデータを共同で解析するとともに、室内試験については試験結果の共有を心掛けなければならない。また、適宜オンラインでの経過や結果の発表を実施することで、現地作業期間外においても情報を共有し、課題を協議しながら協業して取り組み、技術移転を行うことが重要である。

以上